

# 保険かわら版

## 保険請求Q&Aや動向等

### 初・再診料の加算について 深夜加算・休日加算

Q1:初・再診料の深夜加算の対象となる深夜の時間、休日加算の対象となる休日はいつか。

A1:深夜の時間は、午後10時から午前6時までの時間帯。休日は日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)である。

### ふたつの事例で

Q2:例えば12月30日は休日の扱いだが、以下の場合の休日加算、深夜加算等の算定は?

診療日であり通常通り診療している診療所

休日だが、当番医として診療し診療所

A2: 休日を診療日としている場合は、診療時間内は休日加算・深夜加算は算定できない。ただし、夜間・早朝

等加算を届出している診療所の場合は、診療時間内は全て夜間・早朝等加算が算定できる。

また、休日を診療日としている医療機関であっても、表示する診療時間以外であって診療応需体制にない時間帯は、休日加算の対象となる(診療時間外で深夜の時間帯の場合は深夜加算の対象)。

休診日である休日に当番医として診療した場合は、休日加算(深夜の時間帯は深夜加算)の対象となる。

なお、いずれの場合であっても、休日加算、深夜加算が算定できるのは急病等やむを得ない理由により受診した患者に限られる。

### 返戻、減点事例は協会へ

診療報酬の審査関係、社保、国保の返戻や減点の事例は、県保険医協会の社保担当事務局までお知らせ下さい。

等加算を届出している診療所の場合は、診療時間内は全て夜間・早朝等加算が算定できる。

## 1月に再送付致します 右ポスター医科と歯科で活用を

2012年診療報酬改定において、保険収載された「周術期口腔機能管理」を周知することを目的に保団連ではポスターを作成致しました。以前にも一度会員の皆様にお送り致しましたが、先生方にポスターの掲示と活用をお願い致したく今回、長野県保険医協会では、1月に、もう一度お送りすることになりました。

周術期口腔機能管理は全身麻酔で行うがんや心臓血管外科や臓器移植の手術の周術期、そして化学療法・放射線治療を行うときに実施されるものです。医科の先生からの紹介に基づき、歯科において身体の中で最大の感染源となる口腔内の細菌を可及的に除去することにより、肺炎などの術後感染症や口内炎などの合併症を予防し栄養もしっかりと取れるようになり、本来の疾患治療の遂行に役に立てようという内容です。それにより患者さんのQOLが向上するだけでなく医療の質も向上します。

ぜひ会員の先生方にはこのポスターを院内に掲示していただき、患者様に周知いただければ幸いです。また実際に対象となる患者様がいらっしゃいましたら、医科の先生には歯科へご連絡いただき、歯科の先生には主治医にご連絡していただき、患者様が入院前から口腔機能管理を受けることができるようになれば幸いです。(地域医療部)



## 活動日記

- 長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区電話会議は長野佐久松本飯田を結んで。[ ]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役職名で記載。
- 11/23\*地域医療対策部会が大阪で[市川理事、奥山部員、宮沢事務局長]
- 11/24\*地域医療活動交流会が大阪で[同上]\*共済制度運営委員会が東京で[大石委員、原事務局員]\*歯科技工士会などと歯科技工や歯科医療の改善に向けて懇談が大阪で[市川理事]
- 11/25\*共済担当事務局会議が東京で[原事務局員]
- 11/28\*保団連国会行動及び「保険で良い歯科医療の実現を求める国会内集会」が東京で[市川、林各理事、河原田常任理事、三田事務局員]
- 11/30\*保団連歯科理事会議が東京で[市川、林各理事、青木事務局員]
- 12/1\*保団連理事会が東京で[市川理事、青木事務局員]
- 12/3\*TPP決議の実現を求める県民・国民集会が東京で[鈴木会長、宮沢事務局長]
- 12/5\*北信越ブロック事務局長電話会議[宮沢事務局長]\*特定秘密保護法案で参議院議員に廃案要請
- 12/6\*県社会保障推進協議会(以下で社保協)事務局会議並びに福祉医療給付制度の改善を進める会事務局会議[宮沢事務局長]\*プログラム法案成立に対し抗議声明を発表
- 12/7\*特定秘密保護法案成立に対し抗議声明を発表
- 12/7-8\*保団連歯科社保審査対策部会が東京で[池上部員、三田事務局員]
- 12/8\*「これでいいの? TPP12.8大行進」が東京で[鈴木会長、宮沢事務局長、青木事務局員]
- 12/9\*歯科部会を4地区電話会議で開催[市川副会長、奥山、林、池上、布山、河野各常任理事、下條理事、久根下、長谷川、小林各部員]\*個別指導関係開示請求の行政文書を関東信越厚生局が開示(長野事務所関係)
- 12/12\*書籍「医院経営と雇用管理」開業会員無料配布分発送開始
- 12/13\*社保協運営委員会[宮沢事務局長]
- 12/15\*保団連医科社保審査対策部会が東京で[増田事務局員]
- 12/16\*常任理事会(次号理事会便り参照)
- 12/17\*診療報酬引き上げ要請書を首相、財務相、厚労相宛てに送付
- 12/18\*保険でより良い歯科医療を長野連絡会事務局会議が長野松本電話会議で[鈴木会長、奥山常任理事、原、三田、青木各事務局員]

長野県保険医協会の会員数 12月1日現在1,3342人(医科740人、歯科602人)

## 税務・経営電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

平日の受付時間  
10:00~12:00  
13:00~16:00  
受付電話 0269-33-



3265(しらかば会計事務所)なお、土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。改めて税理士の方から連絡をとらせていただきます。

また保険請求関係の質問等も受け付けています。

**原稿募集**  
原稿等は1面「題字」左の本紙発行元までメール、ファクシミリ、郵送等でお送り下さい。

19:40~22:00、長野松本佐久飯田の4会場を結ぶ電話会議で開催 出席役員:鈴木会長、市川、矢崎各副会長、奥山、林、野口、三田各常任理事、議長:後藤常任理事

## 理事会便り

### 11月18日の討議と決定等

**会務報告等 組織状況**..10月度は入会4名、退会2名(年度実増-6名)。**主な報告**..全国から3000人の国民集会、参加役員が街頭宣伝も行った歯科決起集会、保険でより良い歯科医療を長野連絡会の電話相談、市民講座(39名出席)の開催状況、北信越ブロックの厚労省交渉、介護県民大集会など。**9月度会計報告並びに事務局冬季賞与**(規定に基づきの支給12/10)...承認

**共済制度募集結果**  
1.2013年秋の保険医年金普及結果..月払い1254口(前年332口)、一時払276口(前年282口)で、昨年実績と比較して78口少なかった。**2.募集結果について**..一時払いの魅力のアピールすること、組織対策と絡めて病院勤務医の宣伝が必要との意見が出された。**3.関連報告**..当県の年齢別加入者数及び口数の資料報告があり、組織対策、共済普及のための基礎資料として全国版の資料収集を保団連に

再度要求する。**医療運動の関係**  
プログラム法案、TPP、介護保険制度改革、特定秘密保護法案、診療報酬改定の動向、個別指導時の診療録閲覧に関する厚労省事務連絡、生活保護で長野市などの親族調査の問題など報告あり、下記を決定。

- 1.署名等運動対策...クイズチラシ及びピンパッチの活用については次回理事会で再協議。「医療が遠のく」パンフレットは会員配布し活用。署名の数が多すぎること、TPPなどは患者からの反応が鈍い点など、課題もあげられた。
- 2.経済的理由で受診が困難な患者の実態把握..子どもや障がい者の貧困問題シンポを受け、長野県内の受診抑制の実態を調査することが可能か協議。現存する統計調査、研究機関のデータでは県内の把握はできず、独自調査が必要と確認。県当局に窓口無料化など要請を強めるためにも引き続き実態把握に向

- け検討する。
- 3.レセプト電子請求の猶予期間終了への対応...要請文(前回討議済み)を確認。要請書を厚生労働省宛に送付するとともに、機関紙を通じて会員に正確な情報提供をしていく。

4.指導対策講習会(模擬指導)の企画..医科、歯科指導対策の講習会を神奈川の模擬指導の上映などを交えた企画としたらどうかとの提案があり、実演を含めて、医科、歯科それぞれ企画検討する。

- その他
- 1.特定秘密保護法案への対応...理事会として特定秘密保護法案に反対する。声明、意見などは憲法上問題がある点を強調し、顧問弁護士のアドバイスも参考に文書を作成する。
- 2.歯のなんでも電話相談にかかる役員旅費...電話相談を担当する役員旅費行動費について点数検討会等の講師料の扱いとする。対面式の相談も同様。
- 3.電話会議システムについて...本会議中の回線切断が度重なり、議事運営に支障を来たした。機器の老朽化もあり、新たなシステムへの移行を早急に検討する。